

公園の機能思考から意義思考への転換

Change of Management Concept from Function Oriented to Significance Oriented

浦崎 真一

大阪芸術大学芸術学部 准教授

はじめに

モノやサービスは、それを求めるユーザーがあって成り立ち、ニーズが失われないうり継続するといえるであろう。では、公園はなぜあるのか、という問いに明快に答えることができるであろうか。市民からは普段の多様な用途が聞かれるであろうし、公園に携わる職能からは機能面から多角的な説明が加えられるであろう。しかしそれは誰もがそう答える模範回答のようなものではなく、各人各様であることが想像できる。

わが国の公園は、1873年の太政官達第16号以来、全国で整備が進められてきた。そこには、当然に公園が求められた社会背景とニーズがあったものと思われる。本稿では、日本の公園制度が150年を迎えたことを機に、公園の意義とその変化を考えてみたい。

1. 社会背景からみる公園の意義

わが国の公園を考える前に、近代における先進諸国の公園事情を振り返っておきたい。

ヨーロッパの公園の原初的なプロセスは、公有地であるコモンが狩猟園としてのパークとなり、そして風景式庭園を経て公園となったとされ、イギリスにおける17世紀のハイドパーク、セ

ントジェームズパークの公開などが早く、ドイツでは18世紀初頭にヘレンハウゼン庭園が公開された。その後、1775年にドイツでヴィレブランドが公園の必要性を主張し、これがいわゆる公園の思想的嚆矢となるが、より具体的には10年後の1785年に同じくドイツでヒルシュフェルトが著書『造園理論』のなかでフォルクスガルテンの必要性を主張した。これは、市たるものはその市域に少なくとも1つから若干数の大きな広場を持つべきというもので、民衆が楽しいとき、苦しいとき、折にふれ集ったり、自然の清浄な空気を吸ったり、大空の美しさや風景の美を楽しんだりできるような場が描かれた。

フォルクスガルテンは都市住民を自然のなかに誘い、品のない贅沢な時間の浪費から知らず知らずに引き離し、徐々に廉価な楽しみに、穏やかな社交に、話好きで愛想のよい態度に馴らしてゆくことができる場所であった。そこには自然の清浄な空気、晴々とした眺望、大きな樹木、人馬を分けた小路、適度な数と間隔のベンチ、緑陰を持つ園亭や屋根のある小亭、茶菓の出せる休憩所のほかボート、音楽堂、人物の彫像などが設けられるべきで、同年にエングリッシャーガルテンの整備が開始され、こうした考えの具現が進められることとなる。そして1830年、地方自治体が決議し、公共の費用で成立し

たフォルクスガルテンの最初の例として、レンネの設計によりフリードリッヒ・ウィルヘルムsparkが開園した。

一方、イギリスでは1800年ころから、労働者階級の不健全な気晴らしを、家族が健康に遊ぶ合理的レクリエーションに変革することが主張され、その場のひとつとして公園が求められるようになる。そのような折、1832年のコレラの大流行を受け、人口稠密な市街地に公共遊歩道や運動のためのオープンスペースを確保する必要性が高まり、1833年に公共遊歩道選定委員会はオープンスペースの確保を提言した。

1838年にはリージェント・パークが市民に開放されたが、産業革命により富を生み出した進化の時代は一方で健康面での社会問題を生み、「人の密集した都市において人間存在に必須なのは新鮮な水と空気である」と、都市の肺としての公園はますます求められていった。1842年プリンス・パーク、1845年ビクトリア・パーク、1847年バーケンヘッド・パークと開園し、健康のために公園を整備する運動は、工業都市を中心として各地に波及する。やがて公園は都市における文化的空間と捉えられ、公園を有することはその都市の誇りとなっていく。

場所を移してアメリカでは、1830年代から公園墓が開設され、豊かな水と緑と芝生が市民のレクリエーション

の場として利用されるようになっていたが、1844年になってニューヨーク・イブニング・ポストが公園に着目する。その主張は、ニューヨークは単に経済の中心のみならず、新しい文化の中心でなければならないというもので、公園はレクリエーションの場であると同時に、あらゆる階層の人々が共に集い様々な文化に接することのできる場、すなわち平等という民主主義の理想を実現する場と考えられた。

1857年、セントラル・パークの公開競技設計が開催され、1873年に竣工する。整備は従来の建築、土木、造園の領域をはるかに上回り、利用者の啓蒙という新しい課題も加わって異なる専門領域の総合化、新しい職能が模索された。ここにランドスケープ・アーキテクチュアとその職能としてのランドスケープ・アーキテクトが誕生する。セントラル・パークは工事の進展に伴い部分的に開園されていたが、その間にも1860年にフェアマウント・パーク、デュルード・ヒル・パークが開園し、1866年にはプロスペクト・パーク、1870年ゴールデンゲート・パークと各地で公園が開設された。

このように各国の公園開設の社会背景と公園に求められた意義を改めてみると、必ずしも同一でない公園像が浮かびあがってくる。ドイツ、イギリス、アメリカの公園の黎明期における意義は、教化、衛生、慰楽といった役割を担うことであり、ここにすでに公園の多様性をみることができる。ただし、いずれにも共通することとして、都市化の進展のなかで都市の施設として成立してきたものであるということ忘れてはならない。

2. わが国の公園に求められた姿

わが国の公園制度は本年で150年を迎えたが、その起点である太政官達第16号は1873年発出であるから、ドイツのフリードリッヒ・ウェルヘルムス・パークやイギリスのリージェント・パーク開園から約40年後のことである。わが国においても、公園の開設は先進諸国にそれほど遅れをとらず走り出したといえる。18世紀初頭に8代将軍徳川吉宗により遊観所が整備され、1801年の南湖園、1842年の偕楽園の開放という下地があったとはいえ、早期に公園制度ができた印象は拭えない。

1873年の太政官達第16号はよく知られるとおり、それまで「群集遊観の場所」を公園に指定する「公園選定令」といえるようなものであった。その目的はただ「永ク万人偕楽ノ地」とすると記されるのみであるが、先立って大蔵省から正院に出された「府県公園地御定ノ儀伺」に当時のわが国の公園への眼差しが如実に表れている。そこには冒頭に「地券税法御発行ニ付テ」とあり、検討されていた地租改正との関係によるものであることが窺える。続けて、旧来無税の除地も持ち主を定めて税金を収めるべきであるが、人々が楽しんできた勝地に持ち主を定めて有税地にしてしまえば、利益を得るために勝手に花木を伐採し田園を開いてしまい景勝を失う。このため公園にして国土の美目を継承したいと、無税地の整理という背景のもと景勝地を守ることが目指されていた。

政府は、1871年の上地令により従前除地であった社寺境内を官有化していた。このころ政府は官有林を積極的に払い下げる方針であり、また1873年の公園選定令と同年の、それも1日前に

廃城令を發布し官有地の整理を進めていたが、官有化した旧社寺境内地は古来より群集遊観の場所であり、上記の方針に至る。そこには1868年の神仏分離令以来の廃仏毀釈運動と、それを食い止めるための1871年の古器旧物保存方発出という経緯もあり、景勝地が民有化されることによって消失する危惧があったことも推察される。また、もうひとつの大きな社会変革として1871年には解放令が發布され、これも無税であった元被差別身分の居住地の有税化という点を含んでいた。公園が行き場を失った人々の受け入れ先となり、公園出稼人制度へとつながることも指摘されている。

さて、ではなぜ公園であったのか。その点についても確認しておく必要がある。先の「府県公園地御定ノ儀伺」をもう一度みると、公園とする理由について「人民ヲシテ縦遊散歩其身目ヲ娛樂セシメ、其身体ノ健康ヲ助ケ衆庶ノ勞力ヲ慰セハ、所謂偕楽ノ一端ニモ有之。」と、娯楽、健康のための場所ともなることが挙げられていた。これが公園選定令では「永ク万人偕楽ノ地」とだけ記される。そして発出後の東京府・会議所・大蔵省の交換文書では、「公園ト称シ永ク人民觀來ノ地ト相定候節者其ノ装置ハ外国人ニモ恥ヂザル様ニ」「遊観場西洋風ニ致シ」「元来公園之義、各国ノ模様等粗承り候」と諸先進国の都市と公園を手本として意識していたことがわかる。

1888年の東京市区改正条例は公園にとって制度の発祥と同等に重要な起点として取り上げられるが、そこに描かれた公園像は内務省衛生局長がまとめただけあって「衛生」が第一のようにみえた。1880年ころからは、学校衛生において児童の体格体力の減少がいわ

れ、公園は児童、国民の運動、鍛錬の場としても期待されてもいた。しかし、市区改正の検討段階では東京もパリのよう「市民の逍遥場」や「内外貴顕紳士の会園」を設けたいという意見や、防災、仮設的市場、馬車の交通広場、検問所など様々な関与者の思惑が交差し、欧化を急ぐ明治政府による近代都市への首都東京の編成替えのなかに公園も位置づけられていた。そして1903年に市区改正に基づき、本多静六の設計により日比谷公園が開園する。本多は日比谷公園の設計にドイツの造園家ベルトラムの図案を採用する。ベルトラムは公共の造園施設を大衆に対するすばらしい教育・訓育施設といい、よく手入れされた造園施設は、それだけで粗野な人間に良い効果を与え、自然を愛する心や美と秩序に対する感覚を呼び覚ますとした。また本多の相談役にもなった理学博士松村任三は、公園に運動場が必要な理由として運動会のほかに祝賀会、歓迎会をひらく機会が多くなったことを挙げている。よって、明治後期に至ってもわが国の公園は先進国の都市を真似るものであり、国家の公園であることを期待されていたものであるといえる。

3. 古くて新しい公園像

ところで近年、生産性向上のためオフィス積極的に緑化しようとする企業が、大企業を中心にみられるようになってきた。再開発に伴う公開空地や屋上・壁面といった特殊空間緑化も盛んになっているがそれではなく、もっと労働者に近い、オフィス内などの緑化のことで、バイオフィリックデザインと呼ばれる。バイオフィリアとは生命とすべての生きているものへの愛好心のことで、ドイツの社会心理学者エ

ーリッヒ・フロムが提唱した。その後、アメリカの動物生態学者エドワード・オズボーン・ウィルソンが1980年代に、人間にはほかの生き物と結びつきたいという生得的な欲求があるとした仮説が、バイオフィリア仮説である。40年も前に提唱された仮説であるが、現代の公園に重要な示唆を与えてくれる。

ウィルソンは生得的、つまり私たちの遺伝子に組み込まれた性質であるとするこの仮説の信頼度を高めるには、仮説とそれを肯定する矛盾のない事例を証拠として積み重ねるしかないとする。しかしそのような生得的な性質が人間には確かにあることを、ウィルソンはフィリア（愛好）の対義語であるフォビア（恐怖）からオフィディオフォビア（蛇恐怖症）を取り上げて次のように説明する。多くの恐怖症が7歳を過ぎると和らいでいくのに対し、蛇を忌避する傾向は年とともに強まっていく。人類にとって毒蛇は傷と死をもたらす元であり続け、遺伝的に受け継ぎ、ただ避けるだけでなく特異な形態や神秘さもあいまって神話を構成する要素にもなってきた。2匹の蛇が巻き付いた杖であるカドゥケウスは商業・交通などのシンボルとなっており、蛇が1匹のアスクレピオスの杖は医療の象徴になっている。このように遺伝子に組み込まれているといわざるを得ない感覚は存在し、それが人間の文化や生活に影響を及ぼしており、バイオフィリア仮説も同様の生得的な感覚を示すものであるという。

そのバイオフィリア仮説の有効性を我々に感じさせるため、ウィルソンはこんな想像を促している。美しく仕上げられた庭園に目を楽しませる要素が思い描ける限りに配置されている。ところがそこには生命が存在せず、植物

はすべて造花で微生物ひとつおらず風でプラスチックの枝が揺れる音がする。さてそこに美しさを感じるか、そのような世界で人間は生きていけるかという。ウィルソンはまた、「もしまったく自由に居住地を選べるとしたら人間はどんなところに住む？」という問いも投げかける。どんなところにも住むことができる唯一の生物種といわれる人間も、実際は狭い許容範囲に環境が収まるように常に手を加えていなければならない。動物が進化により形成してきた感覚で生息環境を選んでいるとすれば、現代の人間が自分で好きな環境を選べる場合におこなう選択は、過去の時代の物理的環境の主な特性と対応しているはずというのである。人間は出現したころ暮らしていたサバンナに似た環境を好む傾向にあり、都市や何もない土地に暮らす人間は一種の中間的領域をつくりだすとし、ウィルソンはこれを「サバンナ・ゲシュタルト」と呼んだ。まばらな木々や小さい森が点在する公園のような草原である。

こうしたバイオフィリア仮説に基づく中間的領域をウィルソンは「ライト・プレイス（適切な場所）」と表現している。これは植物生態学における生理的最適域と生態的最適域の概念とも似ている。植物は他の植物種と競合しながら、種をつなぐことができる場所に生育するが、これは本来その種が好む場所ではなく生き延びるための場所、すなわち生態的最適域である。もし競合する種がなく自由に生育場所を選べるとするならば、最も好ましく生育しやすい場所、すなわち生理的最適域を選択する。これを人間に当てはめれば、社会的動物として様々な制約から生活をつなぎ、合理的で便利に暮らすために集住し都市を築く。都市はいわ

ば人間にとっての生態的最適域である。

しかし、都市はヒトの暮らしてきたサバンナからかけ離れた環境での生活をもたらした。公園はそのなかで、人間が生得的に好む「適切な場所」を感じられる空間、すなわち人間にとっての生理的最適域の再現といえるのではないであろうか。

4. いま再びの公園へ

黎明期の公園には教化、衛生、慰楽の意義が見出されたが、その背景には都市化の進展があった。わが国でもそうした意義は理解されながらも、実際には都市の近代化のための施設として捉えられてきた。ではなぜ公園であったのかについては、バイオフィリア仮説から都市住民にとっての公園の価値を考えれば必要性を理解できるであろう。それを裏付けるように世界保健機関(WHO)が緑地と健康に着目したシステムテックレビューにおいて、自然とのふれあいが人間に回復力をもたらすことは“何世紀”にもわたって認識されてきたと述べている。これが、特に都市部で公園緑地が求められる根本的な理由であり、奇しくもコロナ禍による都市公園の利用者増がこれを傍証している。

いま、まさにこのこと、つまり私たちの健康的で豊かな暮らしには、自然、生命と人間が寄り添っている必要があること、都市民にとって公園がそれをもたらしてくれる場所であることが認識されつつあり、正しくは、再認識され始めている。東京の公園行政を牽引し、東京都公園協会の理事長を務めた井下清と森脇龍雄の言説を引いてみよう。井下清は1928年のエッセイで、「人々の自然美に対する憧憬と、自然の偉大なる感応力は、人々をして先づ

総てを捨て自然に帰り、純人らしい感情と生活に入らしむるに最も力強かつた」といい、森脇龍雄は1948年の講演で、「人間は本能的に自然を要求する。しかも美しい自然を要求する。(中略)人間が健全な生活を営む上において、われわれの生活から自然を切りはなすことが出来ない」と述べた。改めてこのような先人の公園に対する認識に学ぶとともに、公園がなくてはならない社会に私たちは暮らしていることを忘れてはならない。

わが国が本当の意味で公園を要求しはじめたのは、高度経済成長の急激な都市化を経験してからであろう。ここにきてやっとイギリスが産業革命の代償として経験したことをわが国も身をもって知らされたのではないか。公園選定令100年を翌年に控える1972年度から6次にわたって実施された都市公園等整備五箇年計画がこのことの証左であり、現実に都市公園ストックを大きく蓄積した。根拠法である都市公園等整備緊急措置法の立法審議から参議院建設委員会での冒頭の意見交換の概略を振り返ると、建設委員長も務めた沢田政治の「人間の生活なり環境を無視して、将来の画期的な生産というものは考えられない。ただ、公園や生活環境のメリットは今日的に金で換算できないため、現象的な金の換算のみに行政の重点が置かれてきた」という指摘に対して、当時の西村英一建設大臣は「公園、いこいの場、緑の場所はいま初めて取り返すのではなく、心の底にはあった。しかし物質文明オンリー、経済成長オンリーというような戦後の影響が非常に大きい原因になって、心の奥にあったわれわれの気持ちを呼び起こすまでに至らなかった」と反省を述べている。

現在私たちは成熟社会を迎え、わが国では人口減少社会へと入った。そしてコロナ禍を受けて公園への眼差しはあきらかにこれまでとは違うようである。都市民が人間らしさを取り戻し、それぞれが生活のウェルビーイングを高めることの大切さに気づき始めている。公園はかつて衛生局技師氏原佐蔵が「公園と名の付いたものはあるが、寄席、劇場、料理店に貸付て空地を占領せしめ、市は僅少の収入を得て喜んである」と評したのと同じような状況にはもはやいられないし、これまでみてきたような様々な個々の機能論の寄せ集めで語るわけにもいかない。都市に住む私たちの大切な生理的最適域としての公園、ウェルビーイング向上に資する公園という本質的な意義を再び見つめ直し、公園を育てていかなければならない時期に来ている。

参考文献

- 田中正大(1974)『日本の公園』鹿島出版会、274pp
 白幡洋三郎(1995)『近代都市公園史の研究』思文閣出版、335pp
 石川幹子(2001)『都市と緑地』岩波書店、358pp
 丸山宏(1994)『近代日本公園史の研究』思文閣出版、380pp
 東京都建設局公園緑地部(1963)『東京の公園 その90年のあゆみ』、257pp
 土肥真人(1993)「都市オープンスペースの居住人の動きを通してみた明治初期公園の位置づけ」『造園雑誌56(5)』、31-36
 小野良平(2003)『公園の誕生』吉川弘文館、216pp
 W.O. ウィルソン(2008)『バイオフィリア』筑摩書房、269pp
 世界保健機関(2016)『Urban green spaces and health A review of evidence』、80pp
 井下清(1928)「百年後には公園は無くなる」『庭園と風景10(8)』、4-5
 森脇龍雄(1948)「都市公園の本質」『造園雑誌12(1)』、23-26
 日本法令索引<<https://hourei.ndl.go.jp/#/>>(最終閲覧日2023.1.6)
 氏原佐蔵(1926)「スポーツの民衆化」『公衆衛生44(2)』、25-29